

鳥衝突情報共有サイト利用要領 新旧対照表

改 正	現 行
<p>平成23年7月4日制定（国空用第3号） 平成27年9月16日改正（国空安保第406号） <u>平成29年5月1日改正（国空安企第23号）</u></p> <p style="text-align: right;">国土交通省航空局安全部<u>安全企画課長</u></p> <p style="text-align: center;">鳥衝突情報共有サイト利用要領</p> <p>1～3. 省略</p> <p>4. サイト運営者 本サイトは国土交通省航空局安全部<u>安全企画課 空港安全室</u>が運営する。</p> <p>5～10. 省略</p> <p>11. 問い合わせ先</p> <p style="text-align: center;">国土交通省航空局安全部<u>安全企画課 空港安全室</u> 電話：03-5253-8111（代表）（内線<u>49556</u>） E-mail: jcab-birdrep@mlit.go.jp</p> <p>附則（平成23年7月4日、国空用第3号） 1. 本要領は、平成23年7月28日より適用する。 （経過措置） 2. 本要領の適用日前に登録されたユーザー名及びパスワードについては、本要領8. に基づきユーザー登録されたものとみなす。</p> <p>附則（平成27年9月16日、国空安保第406号） 本改正要領は、平成27年11月12日より適用する。</p> <p><u>附則（平成29年5月1日、国空安企第23号）</u> <u>本改正要領は、平成29年5月1日より適用する。</u></p> <p>（別紙）省略</p>	<p>平成23年7月4日制定（国空用第3号） 平成27年9月16日改正（国空安保第406号）</p> <p style="text-align: right;">国土交通省航空局安全部<u>空港安全・保安対策課長</u></p> <p style="text-align: center;">鳥衝突情報共有サイト利用要領</p> <p>1～3. 省略</p> <p>4. サイト運営者 本サイトは国土交通省航空局安全部<u>空港安全・保安対策課</u>が運営する。</p> <p>5～10. 省略</p> <p>11. 問い合わせ先</p> <p style="text-align: center;">国土交通省航空局安全部 <u>空港安全・保安対策課</u> 電話：03-5253-8111（代表）（内線<u>49553</u>） E-mail: jcab-birdrep@mlit.go.jp</p> <p>附則（平成23年7月4日、国空用第3号） 1. 本要領は、平成23年7月28日より適用する。 （経過措置） 2. 本要領の適用日前に登録されたユーザー名及びパスワードについては、本要領8 に基づきユーザー登録されたものとみなす。</p> <p>附則（平成27年9月16日、国空安保第406号） 本改正要領は、平成27年11月12日より適用する。</p> <p>（別紙）省略</p>